

真の地方再生の道へ転換を求める意見書

いま地方は、住民のくらしの困難、福祉・医療の危機、人口減少や地域経済の衰退など、深刻な問題に直面しています。地方の衰退は、長年の地方切り捨て政治が招いたものであります。

政府は、これらの失政への反省もなく、「地方創生」「アベノミクスの地方への波及」などを旗印に掲げていますが、消費税増税、社会保障削減、雇用破壊、格差拡大、TPP推進の政治こそ、地方の衰退をさらに加速させる元凶にほかなりません。

国民の願いに反する「先のない道」の転換を求め、真の地方再生と地方分権をめざし、下記の事項を強く要望いたします。

記

- 1 福祉と暮らしをめぐり、医療や介護、教育や子育てなどを焦点に、「住民の福祉の増進」という自治体本来の原点にたった地方を創る役割を果たすため、国民健康保険制度の都道府県化や病床削減など社会保障切り捨てをやめる。教育、子育て支援の予算を増額して、子どもの最善の利益を実現する。
- 2 地方経済をめぐり、国際競争力を看板にした巨大開発や外からの大企業呼び込みの特区など、破たんした大企業優先の政治を転換し、地域に根をはっている中小企業、農林水産業を応援する施策を柱に据える。安定した雇用を創り、非正規から正社員へ転換する施策をすすめてこそ、地域経済の継続的な活力再生の道が開かれます。
- 3 東日本大震災や阪神・淡路大震災など、幾度もの教訓にてらし、被災者生活再建支援法の抜本拡充など、すべての被災者の生活と生業を再建するまで必要な公的支援をおこなうことを地方再生の基本に据える。防災・減災対策を促進し、災害時に住民の命を守る地域の医療・福祉のネットワークと、自治体の体制を強化する。
- 4 自治体のあり方をめぐり、政府の「地方創生」が掲げる「集約化」は、公共施設や行政サービスを拠点となる中心自治体に統廃合し、身近な住民サービスの低下をもたらし、地方の衰退を加速するものです。どこに住んでいても必要な行政サービスが安心して受けられるよう、国主導の自治体再編はやめ、自治機能の再生をはかる。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。